

福祉

身体・知的障害者相談員のご紹介

■問い合わせ 保健福祉課 障害者福祉係 ☎ 476-1111 (141)

身体・知的障害者相談員へお尋ねください！

身体・知的に障害のある方の福祉の増進を図るために、身体・知的障害者相談員を配置して、身体・知的障害者の方々の身近な生活問題や福祉の制度などの相談等にあたるため、平成21年4月1日から2年間、次の方々をお願いしていますのでお気軽にご相談ください。

【身体障害者相談員】

- 下井博文さん 野方 6184 番地 7 (中村3区)
- 栢山武昭さん 持留 2 4 5 4 番地 2 (下持留)
- 宮内 徹さん 仮宿 1586 番地 1 (宮馬場)
- 四本 忠さん 永吉 6871 番地 (新調掘)

【相談内容】

- ・身体障害者手帳の交付に関する相談
- ・更正医療・補装具・日常生活用具に関する相談
- ・家族関係・生活環境に関する相談
- ・障害基礎年金等の年金に関する相談
- ・施設入所等に関する相談
- ・上記以外の相談

【知的障害者相談員】

- 藤島泰子さん 横瀬 500 番地 1 (穂園)

【相談内容】

- ・療育手帳の交付に関する相談
- ・養育（子育て等）に関する相談
- ・家族関係・生活環境に関する相談
- ・就学に関する相談
- ・施設入所等に関する相談
- ・上記以外の相談

保健

マタニティマークについて

■問い合わせ 保健福祉課 健康増進係 ☎ 476-1111 (131)

マタニティマークは、厚生労働省により推進されている『妊産婦にやさしい環境づくり』を実現するために考えられたものです。

妊娠中は、赤ちゃんの成長はもとより妊婦自身の健康を維持するためにも大切な時期です。妊娠初期は、外見では妊娠していることがわかりづらく、周囲からの理解が得られにくいこともあります。マタニティマーク入りのグッズなどを身につけることで妊産婦であることをわかりやすく示し、交通機関の優先的な席の確保や受動喫煙の防止、職場や飲食店などの各施設で配慮を受けやすくすることが目的です。

大崎町では約110人の妊婦さんがいます。安心して子どもを産み、育てることのできる町となるようにそれぞれの立場で思いやりのある配慮をお願いいたします。

▼キーホルダータイプのアピールグッズ



このマークを付けているお母さんを見かけたら、皆さんからの思いやりの気遣いをお願いいたします。

▼交通安全、自動車用ステッカー



このステッカーを見かけたら、妊婦さんが乗っています。さらなる安全運転優しい運転をお願いします。